

臨時国会スタート 12月3日、100名で厚生労働省と国会議員に要請行動

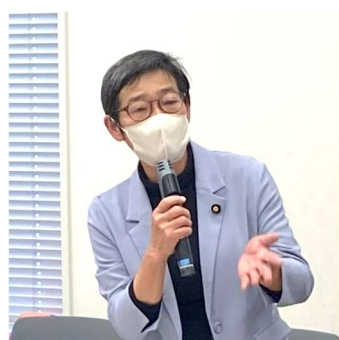
## 訪問介護の基本報酬引下げ撤回と 介護報酬引上げ再改定を強く要請



12月3日、中央社保協・全労連・全日本民医連は「訪問介護の基本報酬引き下げ撤回と介護保険制度改善を求める」の厚労省＆国会議員要請行動を参議院会館にて行いました。

冒頭、代表して全日本民医連の林次長が「訪問介護の基本報酬引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める要請書」を厚生労働省に提出（写真）しました。

### 厚労省は訪問介護事業所の窮状をふまえ、速やかに介護報酬再改定の検討を



厚生労働委員の倉林参議院議員（写真）が同席するなか、神奈川、千葉、大阪、北海道、岡山から訪問介護事業所アンケートの切実な実態を紹介、日本医労連はヘルパーの賃下げや一時金減額の実態を告発、長野は陳情が県内77自治体のうち66市町村議会で採択、県が訪問介護事業所調査を行い、訪問介護事業所の救済を求める願いは県民の総意と訴えました。

厚労省は「令和7年度概算要求の内容に前倒しでさらなる賃上げ支援などを今年度補正予算に盛り込んだ」「今年度の報酬改定の影響は来年3月までの調査で把握する」などと回答しました。中央社保協は6月の厚生労働委員会であがった「介護障害福祉事業者の処遇改善に関する」決議は、報酬改定の影響を介護事業者の意見を聞き、速やかで十分な検証を行い、必要な措置を講ずる」としているが、国は速やかな検証をしているとはいいたくない。今日の実態調査資料を参考に、訪問介護の基本報酬の引き下げ撤回と介護報酬の再改定の検討を速やかに行うことを強く求めました。その後、衆参70名近い厚生労働委員の事務所を訪問し、新介護署名の紹介議員応諾、訪問介護事業所の救済措置を求める国会質問を求める要請行動を行いました。